

特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金
2022年度通常総会議事録

- 1 開催日時 : 2022年5月28日(土) 17時から18時20分まで
- 2 開催場所 : 日本キリスト教会館4階及びオンライン(併用)
- 3 社員会員総数: 70名
- 4 出席者数: 47名(うち会場出席13名、Web出席18名、書面表決者9名、委任状7名)

5 審議事項

- 第1号議案 2021年度事業報告および活動計算報告承認の件
- 第2号議案 2022年度事業計画および活動予算承認の件
- 第3号議案 過年度の決算報告書修正の件
- 第4号議案 理事選任の件
- 第5号議案 議事録署名人選出の件

6 開会

定刻に至り、司会者(小田哲郎氏)より出席社員数及び表決委任社員の数が次のように発表された。会場出席13名、Web出席18名、書面表決書9名、委任状出席7名の計47名が出席。定款第29条に定める定足数を満たしており、有効に成立している旨の報告があった。次いで荒谷理事長が開会に当たり参加者へ挨拶を述べた。

7 議長選任の経過

司会者から、本総会の議長を選任するにあたり理事長である荒谷出氏にお願いしたい旨が参加者へ諮られ、採決した結果、満場一致で荒谷出氏が議長として選任可決された。

議長(荒谷出氏)は、本総会は、定款に基づき成立したので開会する旨を宣言し、直ちに議案の審議に入った。

8 議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 2021年度事業報告および活動計算報告承認の件

議長の指名により、小田哲郎事務局長から2021年度事業報告、財務委員長河見誠理事から2021年度の決算に関する書類(活動計算書、貸借対照表、財産目録及び財務諸表の注記)、桃井明男監事から監事監査報告をそれぞれ資料に基づき詳細に説明があり、その以下の質疑応答がなされた。

ア) 現地パートナー団体(BDP)の自助努力についての現状について
小田哲郎事務局長より回答: 今後5年を目安にBDP側のACEFへの資金依存率(現状96%)を半分ほどにしたいという理事会の意向をBDPに伝えた。BDP側もACEFの財務状況は理解しており、具体化に向けて話し合いを続けているところである。

イ) 会員減少に対し未納会員を退会扱いにする前に引き留めているか。インターネット広報だけでなく高齢者向けに紙媒体の広報もま

だ必要と考える。

荒谷出理事長より回答: ACEF としてインターネットを使えない方をカットしているわけではなく、出きるだけの配慮はしている。

小田哲郎事務局長より回答: 会費未納入者の件については、定款にある 3 年間未納が続いたから自動的に退会といったことではなく、3 年以上未納入の方へも連絡を取りお支払いの催促を続けながら、会員を続けていただきたい旨お伝えしている。それでも返信が無い方は、仕方なく退会扱いとしている。実際には、郵送する度に、逝去や高齢者施設への入居により郵送物の停止の申し出がご家族から連絡されてくる。広報については紙媒体での ACEF コミュニケーションは廃止したものの、例えば年次報告書やクリスマス時のお知らせのご案内など、引続き紙面媒体（郵送）は継続しながら、デジタル媒体へのアクセスが難しい会員の方への配慮は続けている。

そのほかの出席者からは、クレジットカードの利用など、新しい会費納入方法の導入により利便性が向上した旨の意見が出された。

質問・意見が出尽くしたところで議長が採決を諮り、第 1 号議案は賛成多数で原案通り承認、可決された。

第 2 号議案 2022 年度事業計画および活動予算承認の件

議長の指名により小田哲郎事務局長から 2022 年度事業計画案が、財務委員長河見誠理事から 2022 年度活動予算案が、それぞれ資料に基づき説明された。

- ウ) 若者の育成ということでスタディツアー再開など、こうした活動を通して若い人へ向けて良い刺激が与えられる団体になってもらいたい、若者育成のプログラムについて、この新年度は何か具体的な新しい取り組みは有るか？

小田哲郎事務局長より回答: これまでスタディツアーがなくても、SNS 発信やクラウドファンディングなど大学生の活動参加に支えられた面は大きい。大学授業としてのサービ斯拉ーニングの受け入れも効果的に機能している。また幼稚園の子どもたちとの交流も続け、その先に図書室の設置などへの寄付といったファンドレイジングをつなげていく。日本とバングラデシュの子どもどうしのオンライン・直接交流なども企画していきたい。

質疑が出尽くしたところで議長が採決を諮り、第 2 号議案は満場一致で原案通り承認、可決された。

第3号議案 過年度の決算報告書修正の件

議長の指名により小田哲郎事務局長から2016年度～2019年度の過去4年度分の決算報告書の修正が提議された。修正の概要は次のとおり。

- ・ 2016年度については、費用（事業費・支払手数料）の年間発生額を1,470円増やし、現金預金（郵便振替）の期末残高を1,470円減らすというもの。
- ・ 2017年度については、費用（事業費・支払手数料）の年間発生額を1,470円減らすというもの。
- ・ 2018年度については、費用（事業費・支払手数料）の年間発生額を1,230円増やし、現金預金（郵便振替）の期末残高を1,230円減らすというもの。
- ・ 2019年度については、費用（事業費・支払手数料）の年間発生額を1,230円減らすというもの。

なお本件に関しては本総会終了後、速やかに所轄庁である東京都庁へ決算の修正として報告し、また定款第60条に定められた貸借対照表の公告としての当法人のホームページへの決算報告書の掲載を変更する予定である旨も説明された。

上記に対し出席者からは特段の意見、質問はなく、協議の結果、本件は満場一致で原案通り承認、可決された。

第4号議案 理事選任の件

議長の指名により小田哲郎事務局長から、自身の事情でこの8月末をもって事務局長を退任したい意向が示され、その後任の事務局長を担っていただくべく、理事会一同の意見として柳原さつき氏を新たに理事として選任したい旨が説明された。また柳原さつき氏からご挨拶と自身の経歴が紹介された。なお小田哲郎事務局長より本件に関し併せて以下のことが補足説明された。

- ・ 柳原さつき氏は社員会員であり、理事は社員会員の中から選任するものとする、定款第14条の規定に抵触するものではない
- ・ 小田哲郎理事は事務局長退任後も理事は継続する予定であるため、柳原さつき氏が理事に選任された場合、理事の人数は現状よりも1名多い12名となるが、定款第13条においては理事の人数は6人以上12人以内と定められており、そこへ抵触するものではない。
- ・ 柳原さつき氏は2022年9月1日付けにて理事に就任するものとし、その任期は定款第16条第3項に従い現任の他の理事の任期の残存期間と同じとする。（具体的には2023年度の総会開催日までとする。）
- ・ また、同氏は2022年9月1日に事務局長に就任する。

上記に対し出席者からは特段の意見、質問はなく、協議の結果、本件は満場一致で原案通り承認、可決された。

第5号議案 議事録署名人の選任に関する事項

議長より、議事録署名人を選任するにあたり立候補を募ったところ、立候補者がいなかったため、議長が出席者の中から山口旬氏及び前田恭子氏を推薦し、参加者へ採決を諮ったところ、満場一致で可決された。

9 報告事項

(1) なし

議長は、以上をもって、本日の議事は終了したことを述べ、18時20分閉会を宣し、解散した。

なお、Web 会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時、的確な意見表明が互いにできる状態にあり、終始異状なく進行した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2022年 5月 28日

議長 荒谷 出

議事録署名人 山口 旬

議事録署名人 前田 恭子

